

# 環境通信



vol 37

## ごみキエー口を使ってみませんか

ごみキエー口とは、土の中にいる微生物の力で生ごみを分解する生ごみ処理容器です。土と容器とフタがあれば簡単に始めることができ、においや虫が発生しにくいいため、家庭のベランダでも取り組みやすいのが特徴です。

ごみキエー口を活用することで、生ごみを減らすことができます。キエー口の作り方及び使い方については、ホームページをご覧ください。

<https://www.city.saitama.lg.jp/001/006/010/007/p127953.html>



問い合わせ先 廃棄物対策課 事業系ごみ係 TEL 048-829-1335 FAX 048-829-1991

## みぬま見聞館がリニューアルしました



令和7年度に、みぬま見聞館及び自然庭園がリニューアルしました。

1F エントランスゾーンでは見沼の野鳥や昆虫の動画を上映、2F いとなみゾーンではみぬま見聞館の周辺で暮らす生きものの様子を写真やパネルで展示（写真）、ささえゾーンでは環境図書館、くらしと水と地球環境、ウォーターペアのマジカルシアター、自然庭園では樹名板のQRコードから植物などの説明を見ることができます。是非リニューアルした『みぬま見聞館』をご利用ください。

※詳しくは、「みぬま見聞館」のホームページをご覧ください。



問い合わせ先 大宮南部浄化センター TEL 048-646-6030 FAX 048-646-6033

## 目指せ！ゼロカーボンシティ

さいたま市では、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」の実現を目指しています。

温室効果ガス排出量の削減にご協力ください！

<身の回りのできる取組>

- ☑空調の適温設定など、身の回りのできる省エネを行う
- ☑省エネ家電に買い換える
- ☑太陽光発電など、再生可能エネルギーを取り入れる
- ☑公共交通機関や自転車を利用する
- ☑宅配ロッカーの活用や荷物が再配達にならないよう一度で受け取る
- ☑水筒持参によるペットボトル廃棄物の減少
- ☑環境に配慮した商品・サービスを積極的に選択する
- ☑環境にやさしい電動車等を選ぶ
- ☑クールビズ・ウォームビズ、サステナブルファッションに取り組む

<さいたま市の取組>

<https://www.city.saitama.lg.jp/001/009/015/index.html>

<脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動 デコ活>

<https://ondankataisaku.env.go.jp/decokatsu/>



市の取組



デコ活



問い合わせ先

ゼロカーボン推進戦略課 普及推進係 TEL 048-829-1316 FAX 048-829-1991

～土地所有者のみなさまへ～

「土地を使わせてほしい」という業者にご注意ください！

使っていない土地を他人に貸したところ、契約内容と異なり、大量の土砂やがれき類等の産業廃棄物を違法に積み上げられ、そのまま放置されてしまう事例が生じています。

周辺住民のみなさまに不安や迷惑を与えるほか、最終的には土地所有者自身の負担で撤去しなければならない事態になってしまうこともあります。



### 盛土規制法の運用が始まっています

市内で一定規模の盛土を行う場合は、盛土規制法に基づく許可を受ける必要があります。

不審な盛土を発見した場合は、数日の間に取り返しのつかない状態となり、重大な事故につながるおそれもありますので、すぐに市の窓口へ通報してください。

盛土規制法に関すること



不審な盛土の通報窓口



記事の問い合わせ先

産業廃棄物指導課 監視係

TEL 048-829-1609 FAX 048-829-1933

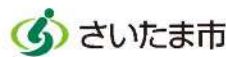
盛土規制法の問い合わせ先

開発・盛土調整課 盛土規制係

TEL 048-829-1428 FAX 048-829-1979



# 使用済み電池は「電池回収ボックス」へ！



使用済みの電池は、種類によっては金属部分が他の電池や金属に触れるとショートして発熱、液もれ、発火などの事故につながる恐れがあります。

使い終わった電池は、テープで絶縁処理を行い、「電池回収ボックス」に入れてください。



## STEP 1 電池類はテープで絶縁する（事前準備）



乾電池



充電式電池



ボタン式電池

### 【絶縁処理】

プラス極（+）とマイナス極（-）にセロハンテープなどを貼って、電気が流れないようにしてください。

### ここに注意！

#### 小型家電に内蔵された充電式電池の処理方法

小型家電に内蔵されているリチウムイオン電池等の充電式電池は、本体から取り外して、テープで絶縁してください。

また、取り外しができない場合は、本体ごと、小型家電回収ボックスに入れてください。

【充電式電池が内蔵されている主な製品】



電動歯ブラシ



スマートフォン



電子タバコ



ハンディクリーナー



電気シェーバー



ゲーム機

## STEP 2 電池回収ボックスへ入れる（廃棄処分完了）

絶縁処理した電池は、市内54か所に設置した「電池回収ボックス」（設置場所は裏面参照）に入れてください。

※ 家庭ごみの収集所には、「有害危険ごみ」の日にアルカリ乾電池、マンガン乾電池を出すことができます。（充電式電池、ボタン式電池は収集所に出すことができません。）

### ここに注意！

#### 電器店等でも店頭で電池を回収しています

リサイクルマークがある電池は、一般社団法人 JBRC がリサイクルするため、電器店等の店頭回収箱でも回収しています。

店頭回収実施店はホームページでご確認ください。



一般社団法人 JBRC  
<https://www.jbrc.com/>

## 「電池回収ボックス」(白色) 及び「小型家電回収ボックス」(黄色) 設置場所



小型家電回収ボックス (黄色)



電池回収ボックス (白色)

※ 小型家電回収ボックスは、「30 cm×15 cm」の投入口から家電製品とその付属品（アダプターやコードなど）を入れることができます。

【例】携帯電話、ノートパソコン、デジタルカメラ、電卓など

また、サイズオーバーでボックスに入らない小型家電は、ごみ処理施設（クリーンセンター大崎・桜環境センター・見沼環境センター）に直接持ち込むことができます。

【例】自動ロボット掃除機、電話機・FAX、デジタルオーディオプレーヤーなど

行政区	設置場所
西区	・西区役所 ・馬宮コミュニティセンター ・西部文化センター
北区	・北図書館 ・大宮西部図書館 ・大砂土公民館 ・宮原公民館 ・宮原コミュニティセンター ・東京ガスライフバル大宮（民間）
大宮区	・大宮区役所 ・三橋公民館 ・大成公民館 ・大宮東公民館 ・桜木公民館 ・高鼻コミュニティセンター
見沼区	・見沼区役所 ・春野図書館 ・東大宮コミュニティセンター ・七里コミュニティセンター ・片柳コミュニティセンター ・みぬま見聞館
中央区	・中央区役所 ・与野図書館 ・与野南図書館 ・西与野コミュニティホール ・鈴谷公民館 ・上落合公民館
桜区	・桜区役所 ・田島公民館 ・土合支所 ・大久保公民館
浦和区	・浦和区役所 ・中央図書館 ・岸町公民館 ・領家公民館 ・浦和南公民館 ・常盤公民館
南区	・南区役所 ・南浦和コミュニティセンター ・文蔵公民館 ・谷田公民館 ・西浦和公民館 ・六辻公民館 ・善前公民館 ・東京ガスライフバル浦和 武蔵浦和店（民間）
緑区	・緑区役所 ・大古里公民館 ・美園公民館 ・美園コミュニティセンター ・プラザイースト
岩槻区	・岩槻区役所 ・コミュニティセンターいわつき ・岩槻南部公民館 ・ふれあいプラザいわつき ・岩槻本丸公民館

施設の休館等のため回収を休止している場合があります。開館時間等は事前にご確認ください。

詳しくはさいたま市 HP をご確認ください。→



# 令和8年度さいたま市生ごみ減量化機器等購入費補助制度のご案内

一般家庭から排出される生ごみの減量化を図るため、生ごみ処理容器または生ごみ処理機（以下、生ごみ減量化機器等という。）の購入費用の一部を補助します。

## 1 対象者（個人のみ）

次のすべての要件を満たす方が対象となります。

- 市内に住所を有する方
  - 生ごみ減量化機器等を常に良好な状態で維持管理できる方
  - 堆肥化し、又は減量化した生ごみを適正に処理することができる方
- ※ 補助対象基数は、1世帯につき5年度の間に生ごみ処理容器又は生ごみ処理機のいずれか1基となります。このため、令和4年度以降に補助金交付を受けた方は、申請することはできません。
- ※ 他の補助制度の助成を受けている場合は、本制度の申請はできませんのでご注意ください。

## 2 対象となる生ごみ減量化機器等（生ごみ処理容器又は生ごみ処理機）

目的	種類	内容	具体例
減量化	分解・消滅型	土と生ごみを混ぜて、微生物の働きによって水と炭酸ガスに分解・減量化し消滅させるもの。	生ごみ処理容器（ごみキエーロ）
	乾燥型	電力により乾燥させて減量化するもの。なお、残ったものは燃えるごみとして処分するか、堆肥として利用することができる。	電気式生ごみ処理機
資源化	分解・堆肥化型	土と生ごみ、または、バイオチップ等の基材と生ごみを混ぜて、微生物の働きによって水と炭酸ガスに分解し、概ね10分の1程度に減量化し、有機肥料として利用するもの。	生ごみ処理容器（コンポスト容器、段ボールコンポスト、密閉型コンポスト、バック型コンポスト）
	ハイブリッド型	電力により乾燥させながら微生物の力により分解させるもの。臭いの発生を防ぎ、乾燥型や分解型に比べて短時間で処理できる。	電気式生ごみ処理機

## 3 補助率及び補助上限額

補助率	補助上限額
購入価格の2分の1	10,000円

- 購入価格には消費税を含み、送料、手数料、設置に係る作業費用、クーポン等による割引、購入時に付与されるポイントは含まれません。
- 補助金額は、100円未満切り捨てとなります。

## 4 補助対象となる購入価格

原則として、生ごみ減量化機器等の本体部分のみを補助対象としており、付属品（蓋やフィルタ等）や消耗品（促進剤や菌床等）は補助対象となりません。

ただし、補助金申請に際して購入した生ごみ減量化機器等の本体と一体として使用する付属品や消耗品がセットで販売されており、セット販売価格の内訳となる本体等の価格が表示されていない場合は、本体相当価格を算出することができないことからセット品の購入価格を補助対象とします。

## 5 申請方法等

様式第1号（生ごみ減量化機器等購入費補助金交付申請書）に市内に住所を有することを証明できるもの、及び生ごみ減量化機器等を購入したことを証する領収書を添付のうえ、廃棄物対策課または各区くらし応援室の窓口に提出してください。

- ※ 申請様式や補助金交付要綱は市ホームページからダウンロードできます。  
トップページ >暮らし・手続き >上下水道・ごみ >家庭で出るごみ・し尿 >ごみの出し方 >《補助金》生ごみ減量化機器等購入費補助金

また、令和8年度の申請受付期間は3回（第1期・第2期・第3期）あり、いずれかの期に一人一回申請することができます。

【第1期申請受付】

対象となる減量化機器等	令和8年4月1日（水）から令和8年6月30日（火）の期間中に購入した生ごみ処理機または処理容器
受付期間 ・ 受付場所	令和8年4月1日（水）から令和8年6月30日（火）まで ※郵送で申請した場合でも、6月30日（火）必着となります。 受付場所：廃棄物対策課、各区役所くらし応援室
第1期抽選用予算額	149万円
交付決定時期	受付締切後に審査、抽選を行い、結果については、交付決定通知書または不交付決定通知書を発送いたします。 また、発送時期は、令和8年8月上旬となります。

※ 申請額が第1期抽選用予算額に達しなかった場合の予算残額は、第2期抽選用予算に充当いたします。

【第2期申請受付】

対象となる減量化機器等	令和8年4月1日（水）から令和8年9月30日（水）の期間中に購入した生ごみ処理機または処理容器
受付期間	令和8年7月1日（水）から令和8年9月30日（水）まで ※郵送で申請した場合でも、9月30日（水）必着となります。
第2期抽選用予算額	149万円
交付決定時期	受付締切後に審査、抽選を行い、結果については、交付決定通知書または不交付決定通知書を発送いたします。 また、発送時期は、令和8年11月上旬となります。

※ 第2期の受付・審査後、予算額に残額がある場合には、第1期の選外の方を対象として抽選を行い、交付決定となった場合のみ通知いたします。

※ 申請額が第2期抽選用予算額に達しなかった場合の予算残額は、第3期抽選用予算に充当いたします。

【第3期申請受付】

対象となる減量化機器等	令和8年4月1日（水）から令和8年12月28日（月）の期間中に購入した生ごみ処理機または処理容器
受付期間	令和8年10月1日（木）から令和8年12月28日（月）まで ※郵送で申請した場合でも、12月28日（月）必着となります。
第3期抽選用予算額	148万円
交付決定時期	受付締切後に審査、抽選を行い、結果については、交付決定通知書または不交付決定通知書を発送いたします。 また、発送時期は、令和9年2月中旬となります。

※ 第3期の受付・審査後、予算額に残額がある場合には、第1期及び第2期の選外の方を対象として抽選を行い、交付決定となった場合のみ通知いたします。

詳しくはさいたま市 HP をご確認ください。→



問い合わせ先

廃棄物対策課 事業系ごみ係 TEL 048-829-1335 FAX 048-829-1991